

平成29年12月6日（水）

○議長（岡 弘悟君）順番15、9番 楠本君。

〔9番（楠本知子君）登壇〕

○9番（楠本知子君）3日目の一般質問、最終会派の公明党議員団です。皆さまお疲れのところですが、もう少しおつき合いをよろしくお願いいたします。

今回、私は災害対策について質問をさせていただきます。

10月22日から23日に襲った台風21号の被害において、住宅被害、道路・河川などの被害、崩土、路肩崩壊、倒木、河川洗堀、護岸崩壊、市道通行どめが発生いたしました。被害に遭われた市民の皆さまには心からお見舞いを申し上げます。

特に、紀陽団地、七福団地において、床上浸水、床下浸水と大きな被害となりました。また、国道370号が冠水して、市民の避難にも支障を来しました。

今後、同じ被害を繰り返さないために、行政と地域が一丸となって、確実な減災対策に取り組むべきと考えます。

そこで、お伺いいたします。

1番目に、紀陽、七福団地の世帯が浸水した原因はどこにあると考えますか。

②紀陽、七福団地住民の生の声、不安の声を聞き、今後の対策に活かしてほしいとお声をいただいておりますが、当局は対応されませんか。

③災害時の避難行動要支援者名簿は、平成25年の改正により名簿作成が義務づけられました。さらに、地域の民生委員だけでなく、消防機関と警察への名簿の提供が義務づけられました。本市でも課題になっていたと思いますが、どのような形で消防機関や警察への名簿の共有化を進めていかれますか。進んで

いますか。

④災害時の避難行動要支援者の個別支援計画はできていますか。平成28年3月の一般質問でもお伺いをさせていただいたときに、特に学文路地区の取り組みとして、登録希望者が100名を超えられているということで、支援者の確保が課題であるということをお聞きしていたんですが、この課題に向けた取り組みも含めて進んでおりますか。

⑤といたしまして、平成28年4月に内閣府が策定されました福祉避難所の確保・運営ガイドラインをもとに、福祉避難所の設置・運営について取り組むことで、災害時に配慮を要する支援者へのより良い対応が実現されることとなります。

市町村は福祉避難所に関する情報を要配慮者やその関係者とともに広く周知することとされています。広報活動や訓練を通じて広く住民に福祉避難所について周知を図り、理解と協力を求める、また、パンフレットやハザードマップを作成するにあたっては要配慮者が理解しやすいように工夫を図ることもうたわれています。

福祉避難所はより専門的な支援や救護の必要性の高い避難者のために確保されるものでありますので、一般の指定避難所で生活可能な避難者は対象としないということをあらかじめ周知し、理解していただくことも重要であると言われております。

高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、内部障がい者、難病患者の方が要配慮者ということになるわけですが、この福祉避難所に避難をさせてあげることが望まれるわけですが、本市では現在、13施設が福祉避難所として指定していただいております。本当にい

ざというときにこの開設ができるのでしょうかということ、お伺いいたします。

6番目に、今回の災害でボランティアの開設について、どのような対応をされましたかということで、お伺いさせていただきます。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君の質問、災害対策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）災害対策について、お答えします。

まず、一点目の、紀陽、七福団地の世帯が浸水した原因についてですが、今回の台風における雨量及び紀の川の水位は、さきの12番議員への答弁のとおりであり、近年まれに見る大雨による紀の川の増水と大谷川の越水が原因であると考えます。

次に、二点目の、紀陽、七福団地住民の生の声、不安の声を聞き、今後の対策に生かしてほしいとお声をいただいていることへの対応について、お答えします。

現在、台風第21号における被害状況及び対応を各担当課で整理しており、その結果を学文路、南馬場地区住民へお伝えする説明会を、12月10日に学文路地区公民館で開催します。その際に、住民の方々から直接お声を聞き、今後の対応に生かしていきたいと考えています。

次に、三点目の、災害時の避難行動要支援者名簿の消防署、警察等との共有化について、お答えします。

災害時の避難行動要支援者は、平成29年11月現在、1,875人となっています。この情報の提供先には、もともと消防・警察関係は入っていませんでしたが、災害対策基本法の改正により情報の提供が可能となり、本市でも登録申請書の様式を変更し、本年2月より登録

者に対して情報提供同意の取り直しを行っています。11月現在、半数程度、同意の取り直しができている状況であり、この取り直しが概ねでき次第、消防・警察関係への情報提供を行う予定です。

次に、四点目の避難行動要支援者の個別支援計画はできているかについて、お答えします。現在、本市では個別支援計画の策定にあたり、市内にモデル地区を設定し、計画の作成をお願いしているところです。

まだ完成には至っていませんが、今後も引き続き、モデル地区との協力のもと、個別計画の作成作業を進めていきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）次に、五点目の、福祉避難所について開設はできますかについて、お答えします。

本市において、現在、設備・体制の整った社会福祉法人施設等の13施設を福祉避難所として指定しています。大規模災害発生時において、被災された方々はまず市内35箇所に指定されている拠点避難所、いわゆる一次避難所に避難することになっています。一次避難所において高齢者や障がい者など一般の避難所生活では支障を来す要支援者がいる場合、その方たちが避難できるよう、特別な配慮がなされた二次避難所は福祉避難所ということになります。

開設にあたっては、災害の規模、一次避難所での対象者の把握、避難所までの経路の安全、福祉避難所となる施設の被害状況、安全確認及び福祉避難所として指定した場合の、施設本来の業務や地域での役割など運営体制を阻害することがないかなどを確認し、施設管理者や施設職員との協力の確認や協議を行い、状況を総合的に判断します。その上で、

福祉避難所設置・運営事業所及び設置予定期間を決定し、市災害対策本部より県へ開設の報告を行うことで、福祉避難所の開設となります。

今後につきましては、開設に必要な情報をできる限り早く収集し、早期に開設できるよう努力してまいります。

次に、六点目の、ボランティアの開設とその対応については、18番議員にも答弁したとおり、市社会福祉協議会を通じて、10月27日から10月31日にかけて、延べ7名の市民の皆さまにボランティア活動にご協力をいただきました。

○議長（岡 弘悟君）暫時休憩いたします。

（午前11時40分 休憩）

（午前11時41分 再開）

○議長（岡 弘悟君）再開いたします。

この際、9番 楠本君の再質問を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時41分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）午前中でございますけれども、13番議員のご質問の際に、橋本市運動公園、市民プール西側の未整備地の整備事業費といたしまして、約6,900万円と答弁をいたしました。これは現状2段になっています。駐車を切り盛りだけの土工事で1面にして活用するとした場合の最小限の事業費という意図でございました。

整備内容によりましては、擁壁の設置、設備費等が必要になりますし、また、代替の駐車場の整備も必要となりますので、そうした

場合には数億円規模以上の事業費になることも十分考えられます。

説明が不十分でございました。おわび申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）樽井議員、よろしいですか。

○13番（樽井豪男君）はい。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君、再質問を願います。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）それでは、再質問をさせていただきます。

今回の台風21号による被害の一般質問は、私で9人目になります。大分、先輩議員、同僚議員の皆さまが質問させていただいておりますので、もうダブらないように質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

①と②を含めまして、ご答弁では、今回の台風はやはりまれに見る大雨による大谷川の越水が原因であるというご答弁をいただきました。私がかわいかった小学生時代なんですけど、今はもうかわいくないんですけど、このとき大阪において、伊勢湾台風に遭ったんですが、この伊勢湾台風の怖かったこと、そしてまたもう、後の片付けなんかが大変やったことをいまだに覚えているんです。

だから、それに匹敵するのではないかと思われるような雨が降ったのではないかというのは、私なりに思っていることなんですけれども、特に、学文路地域、今回の紀陽、七福団地では床上、床下をあわせたら160世帯近い世帯がつかって被害を受けられたわけなんですけど、ちょうど11月11日の、まっせ・はしもとの日やったんですけれども、学文路地区公民館に集まりの集会がございまして、そこで、小林議員は地元の議員ですので、と私と森下議員が参加させていただきまして、そのときにいろんなお声をいただきました。その内容

につきましても小林議員は録音をしてくださっているの、いろいろなお声が全て当局にも伝わっていることと思います。

それで、そのことにつきましても、12月10日ですか、に開催をしていただくということでお聞きしておりますので、そこでしっかりと聞いていただきたいなということをお願いをさせていただきたいんですが、例えば、一つだけお聞かせいただきたいことがあるんです。

これは、たればの話になるんですけども、そのときにお聞かせいただいた中で、例えば、今回の樋門につけてあるポンプが作動していたら、それから、三つの池からというふうなお話があったんですけども、池からの放水がなければどうなっていたのかなというふうなお話をいただいたんですが、そのあたりについての答弁もしていただきたいなと思うんですけど、この短時間の中で説明するのは大変難しいのではないかなと思いますので、そういった答えは私は今回この場でもしていただきたいなと思うんですけど、2日ありますので、そこでしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そのあたりについてはどうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）ただ今、ご指摘いただきました、ポンプあるいは池のお話もいただいているというふうに伺っております。12月10日の説明会の折には、そうした点につきまして、きちっとした説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）よろしくお願ひします。

次に、3番と4番が一緒になるんですけども、ハード面とソフト面といえ、このソフト面にあたるところになるんですが、まずは災害時の避難行動要支援者の名簿について

なんですけれども、この名簿につきまして、消防署と警察との共有ということで、改めて様式を変更して再度書き直していただいて、とっていただける、名簿づくりをしていただいているというご答弁でわかりました。

このことにつきまして、地域の自主防災会のご協力もなければ進まないと思うので、大変ご苦労なことだと思っております。それで、今のご答弁で、最終的にはいつ頃、消防署とか関係、警察のところへ情報を提供できる予定であるのか、そのあたりについて教えていただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）壇上でも答弁させていただきましたように、まだ同意書の取り直しが半分程度でございますので、これが概ねでき次第、消防・警察関係への情報提供を行っていければというふうに思っております。具体的にいつまでというのは、今の段階では申し上げにくいところでございます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）いつまでというのは難しいというご答弁なんです、難しいと言われれば、そうですねという以外にないかもわかりませんが、できるだけ早く情報を提供していただくようお願いをさせていただくしかないわけです。できたら、そういった意味では目標を持って、いつまでに仕上げたいという、そういう思いを言っていただけたらありがたいなというふうには思うんです。

この情報と、あわせて4番の個別支援計画もやはりセットになってくるかと思うんです。特に、市内にモデル地区ということで設定をさせていただいております。これについても、以前にも質問させていただきました、モデル地区は名古屋地区と学文路地区というふうにお聞きしているんですけど、特に、今回被害のあった学文路地区に対しての個別支援計画

は、できるだけ早く仕上げていただきたいなというふうにも思います。

これは行政だけでできるものではありませんので、お住まいの地域の住民の皆さまのご協力や自主防災組織のご協力がなければ、これは前へ進まないと思いますので、この場をお借りいたしまして、市民の皆さまにもしつかりとお願いをさせていただきたいなというふうにも思います。

この個別計画ともあわせての、どのくらいにできるのかなというふうになると、さらに答弁は難しいのかなというふうにも思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）消防・警察への情報提供がなかなかというのは、やはり要支援者であるご本人の同意をいただかなければいけないというところにございまして、そうはいっておっても前には進みませんので、できるだけ早急に同意をいただいて、概ね仕上がった段階で警察・消防等への情報提供を行っていきなさいというふうにも思っております。

それから、個別支援計画についてであります。議員もおただしのよう、南名古屋区と学文路区がモデル地区となっております。若干、学文路区のほうが遅れておるといふふうにお聞きしておりますが、南名古屋のほうではこの12月1日から本格的に運用していただけたということにございまして、要支援者から支援の要請書をとって、その要請書に基づいて支援計画をつくっていくということで、12月1日から本格的に運用が開始されていくというふうにお聞きしております。

この南名古屋区の先進的な事例を、市としては、できたらそれを全地域に広げていきなさいというふうにも考えておまして、来年度の自主防災会組織連絡協議会の年度計画に入れていただけないかなということをお願いをし

てまいろうと思っております。特に、学文路区におかれましては、今回の災害を受けてということもございまして、災害に際しては共助の部分というものが大変重要になるという答弁は今議会でも何回かさせていただいておると思うんですけれども、そういう部分も含めて、学文路区、南馬場区にも積極的に自主防災会、区のほうにご協力をお願いして、早期に、できれば来年度中ぐらいには個別支援計画もつくっていただければというふうなお願いと、市としても協力をしていきなさいというふうにも思っております。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）今、危機管理監から一応、目標のお言葉をいただきましたので、進めていただけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、特に紀陽、七福団地における被害があつたわけですが、国土交通省においてハード面に対するいろいろな要望をしていただきました。しかしながら、やはりハード面も全て来年までに完成できるということはなかなか大変なことだと思ふので、こういったハードではできないソフト面での、やっぱりお一人お一人の命を救っていくんだというふうな、市民とともにつくる、そういった防災対策を進めていくのが大事ではないかなというふうにも思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、福祉避難所につきまして、私も平成23年8月から福祉避難所という言葉についても初めて発信させていただいたわけなんですけど、現在、橋本市では13施設を指定していただきました。一つは、新聞にも載りましたので皆さんご存じやと思ふんですけど、応其小学校なんですね。聴覚障がい者のための福祉避難所ということになっておりますが、あと12施設について、教えていただきたいと思

います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）福祉避難所でございますけれども、今、ご質問の中にありました応其小学校、あと12箇所ございまして、一つ一つ紹介しましょうか。救護施設の悠久の郷、知的障がい者更生施設の悠久の杜、特別養護老人ホームひかり苑、特別養護老人ホーム天佳苑、身体障がい者療護施設リハビリ橋本、養護老人ホーム国城寮、特別養護老人ホーム国城寮、知的障がい者通所授産施設夢あじさい、障がい者総合社会復帰施設あるべじお、特別養護老人ホームさくら苑、知的障がい者通所授産施設むくのき、児童養護施設六地学園、計12施設でございます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）12施設、福祉避難所を説明していただきました。

この福祉避難所という言葉自身も市民の皆さまにはまだまだ周知されていないと思います。それと、そこがどこであるかということもまだまだ周知されていないのではないかと思います。思うんですけれども、福祉避難所を開くには、大変いろいろな順番を踏んでいかないと開けないというのはよくわかっているんですけれども、まずは、福祉避難所ってあるんだということと、福祉避難所はどこにあるんだということぐらいは、市民とともに周知していくべきではないかなというふうに思うので、ある自治体では、先進的な自治体ではこの福祉避難所の看板を設置しているところがございます。

この看板の設置につきましても、見ていただくと非常に、こういうためにある避難所なんですよということがよくわかります。また、この避難所の看板の費用につきましても、国の補助金がもらえるというふうなことが書かれてありました。お金もかからないというこ

とになるかとも思うんですけれども、こういった取り組みも検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、いっぺんにつくってほしいとはなかなか難しいと思うんですけど、今後こういった、市民とともに周知をしていくということで、看板の設置も検討していただけたらということで、質問させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、この各施設への看板の設置というご質問でございます。

まず、検討はさせていただこうかなと考えてございますけれども、現状の状態ですけれども、壇上から答弁さしあげたとおり、避難者はまず拠点避難所、いわゆる一次避難所に行ってから、その避難所でスクリーニングと申しますか、より福祉的なサービスが必要な方々に福祉避難所まで避難していただくという手順がまずございます。

看板を設置しますと、直接、障がい者の方々がそこに避難されて混乱を生じる場合がまずあるのかなと。あるいは、一般の方々もそこに避難する混乱も事実あるそうでございます。

そのようなことで、実際、看板を設置されているということなんですけれども、その施設がいわゆる公的な施設が多いんです、看板を設置されているのは。今ご紹介したとおり、現在指定しておる施設が救護施設であったり特養であったり身体障がい者の療護施設であったりということで、現在、事業として運用している施設でございます。実際、災害が起こったときに受け入れていただけるかどうか、その状態もございます。というようなことで、看板設置というのはちょっと現時点ではいろんな課題があるのかなとは考えております。

ただ、議員ただ今のご質問の中で、福祉避難所とはどういうものであるかとか、こうい

う場合に開設されるもので、その位置づけはどんなものであるかとか、その施設はどこにあるか等々は、ホームページ等でこれから周知に取り組んでいきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）部長がおっしゃられることもよくわかります。

その看板というのは、読んでいただければよくわかるんです。こういうのが福祉避難所ですということですので、そこに入って行かれるというような事態というのは、もうすごい大変な事態のときに入ってこられるのかなというふうには思うんです。だから、部長が言われるように、いろんな手順を踏んでいかないと福祉避難所は開けないので、入っていただいたら困るというのはわかるんですけど、福祉避難所を開かないといけないような事態とって、市民の方が突然入ってこられたりとか、ほかから入ってこられたりといっても、すごい災害が起きているときを想定するんですけど、普通は入ってこられないですよ。だから、それは想定するんですけど、看板をかけたからそういう方が入ってくるかもわからないというのは、ちょっと私、ちょっと違うかなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）いずれにいたしましても、実際、我々はまだ経験してございませんので、そういうふうな事例があったというふうなことしか聞き及んでいないのが実態でございます。その辺も含めて、先進地の、まさに福祉避難所につきましては、さきの熊本県で起こった地震なんかでよくマスコミ等で報道されていまして、そのような事例とか、それからの改善策なども参考にさせていただきながら、あるいは、この指定先の事業所等のご意見も聞きながら、看板の設置に

ついては検討していきたいというふうに思えます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）福祉避難所を設置するにあたりましては、やはり、大変難しいというのは、いろんな災害時を経験された自治体がなかなか開けなくて、なかなかそういう災害があったときには一番の命を落とすことになるかもしれない障がい者の方であったりとかそういう対象になる方々にとっては、こういった避難所が必要なんだけど、なかなか現実的には開けないというのは、ずっとお聞きしていることで、できたら、拠点避難場所では大変過ごしにくい方々のためには、できる限り早い段階で福祉避難所を開いていただきたいというふうに思うんです。

それにはやはり、先ほど言った個別支援計画であったりとかが進まないと前へは進まないとは思いますが、それとともに市民の皆さまの感覚もやっぱり一緒についていただかないと、行政だけでは進まないと思うので、まずは、ありますよという周知。周知をしていただくという意味でのことで、一つの手段として言わせていただきました。すぐにつくってよということではないので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、最後になるんですけど、ボランティアにつきましての質問なんですけれども、18番議員の質問でしていただきましたので、私も、今回はちょっとの時間にしかならなかったんですけど、10月24日に団地のボランティアに入らせていただきました。やっぱり男性の方というのは力があるので、水につかった重たい畳であったりとかいろんなものを運べるんですけど、女性はやっぱりそういうことができなくて、おうちの中に入って、細かいような仕事をちょっとさせていただいたり

したんですけれども、かなり被害が、床上、床下にしてももう泥がいっぱい、やっぱりお手伝いしてほしかったのではないかなという思いがいたしました。

できたら、いち早くボランティアも開いていってほしかったなというふうにも思うんですけれども、そのあたりはもう社会福祉協議会になるので、ここで言ってもだめなのかもと思うんですけれども、社会福祉協議会のほうからボランティアを開きたいというようなお声はなかったのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）18番議員の一般質問の際にもございましたけれども、現時点で私どもが持っている橋本市地域防災計画におけるボランティアセンターの設置というのは、いわゆる市外からたくさんボランティアが来ていただいたときにというふうな、大きな災害を想定したものがまずございます。

10月24日でしたか、社会福祉協議会と協議をしたときに、ボランティアセンターの設置までには至らないのかなということで、社会福祉協議会に私どもからボランティアをセンター設置以外の部分でお願いしたというふうな経過でございます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）東日本大震災の後に、社会福祉協議会が主催でボランティアの体験

を開いていただいたことがあるんです。それに参加させていただいたんですけど、まず、2人がペアになってニーズ調査に行くという体験をさせてもらったんです。私は原田地区のほうにニーズを聞きに行かせてもろて、そして、ニーズを持って帰ってくるという体験をしたんですけれども、そういった体験を社会福祉協議会がやっていただきましたので、この体験をまた今回生かしてもらえなかったのかなというふうなのが残念に思います。

やっぱりニーズ調査が一番大事だということですので、あの状況の中でニーズは十分にあったのではないかというふうに思うので、そのニーズをまずは拾っていただくという意味では、ボランティアのそういう窓口を開くというのは、何ですぐにやっていって開いてもらえへんかったのかなというふうには思うんです。それがちょっと残念であります。

今後、またこれからどんな災害が起きるかもわかりませんし、この地球温暖化の中でさらに、ないことを願いますけれども、いつ何時、想定外のような天災が起きてくるかもわかりませんので、十分な準備をしていただけるように切にお願いをさせていただいて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君の一般質問は終わりました。